

施策懇談会における施策調査専門委員会の役割等について

1 これまでの対応状況及び今後のスケジュール

- 5月15日 第45回県民会議において実施方針について検討／承認
20日 作業部会検討会議（公募委員中心）において概要説明

【参考：5/20の作業部会検討会議で出た意見】

- ・経済評価について
- ・国の森林環境税（森林環境譲与税）について
（国税と県の水源環境保全税との棲み分け、両税をどのように活用すればより効果が出るか等（ブレインストーミング））

- 31日 委員からの議題の募集 [～6月9日まで]
6月19日 第47回施策調査専門委員会において議題一覧の共有／役割検討
21日 第72回市民事業専門委員会において議題一覧の共有／役割検討
下旬 議題の決定 [県民会議座長及び事務局で調整]
7月上旬 開催通知の発出 ※開催日については決定次第、随時連絡
8月～9月 施策懇談会の開催

2 県民会議委員から議題提案について

資料6-3のとおり

3 当委員会における役割（案）

○ 想定される議題への対応（説明）

	議題（想定）	説明者
No.1 20、23	施策の中間評価ならびに大綱20年間の取組の評価方法について 中間評価に向けた施策の効果を示す指標について	施策調査 専門委員長
No.23	次期計画への意見書について	
No.2～4 23	経済評価関連（概要、過去の評価結果等）	大沼委員
No.5	森林の循環型経済	鈴木委員 ／土屋委員
No.4～6 19、23	森林環境譲与税と水源環境保全税について（※）	太田委員 ／土屋委員
No.12	生物多様性の寄与度	羽澄委員
No.14、19	施策大綱関連	鈴木委員

※「森林環境譲与税と水源環境保全税について」ブレインストーミング等を行う場合は、当委員会から司会を選出